

事務連絡  
令和元年10月28日

各事業（務）所長 殿

（各農政局農村振興部長、内閣府沖縄総合事務局  
農林水産部長、国土交通省北海道開発局農業水産部長 経由）

農林水産省 農村振興局 整備部  
設計課長  
水資源課長  
農地資源課長  
防災課長

令和元年台風第19号による農地・農業用施設の災害復旧対策を優先して  
行うための工事、業務の一時中止について（依頼）

このたびの台風第19号の影響により、広範囲に甚大な被害が発生しており、今後、被災地域においては、査定設計書の作成に伴う測量設計などの災害復旧関連業務の発注が本格化することが見込まれます。

このような中、各地方農政局農村振興部長、沖縄総合事務局農林水産部長、国土交通省北海道開発局農林水産部長あてに「令和元年台風第19号に伴う工事等の入札・契約手続等について」（令和元年10月18日、元農振第1978号、設計課長通知）を发出し、災害復旧関連業務を優先する場合には、受注者の意向も踏まえ、当該実施中の工事、業務について一時中止を行うよう通知しているところです。

また、測量設計関係者の協力を得る観点から、（公社）土地改良測量設計技術協会及び（一社）農業土木事業協会に対して、別添のとおり「令和元年台風第19号による農地・農業用施設の被災に係る災害査定資料作成等への協力について（依頼）」を发出し、災害復旧関連業務の積極的な受注についてお願いしています。

各事業（務）所長におかれましては、被災地域の早期復旧が必要であることを十分

に御理解頂き、受注者から既契約の工事、業務の一時中止の申し出があった場合に適切な対応を行うとともに、一時中止が可能である既契約の工事、業務については、受注者に対し、その旨を伝えるなど、災害復旧関連業務が円滑に進むことについて配慮して頂くよう、よろしくお願いいたします。

農林水産省農村振興局

整備部 防災課 災害対策室

担 当 香山(かやま)、中邨(なかむら)

電 話 03-6744-2211